第１回高知県における特別支援学校の再編振興に関する検討委員会

１　日　時　　平成２７年４月２３日（木）　１８：３０～２０：３０

２　場　所　　高知県教育センター分館

３　出席者　　委員１２名中１０名出席、事務局１０名

４　議　題

　（１）会長・副会長の選出

（２）事務局説明及び質問・意見交換

　　　①特別支援学校の現状と県立特別支援学校再編振興（第一次）について

　　　②高知江の口養護学校の現状と課題について

　　　③インクルーシブ教育システム構築における今後の特別支援学校の在り方について

　（３）検討内容の提案

５　内　容

　　　議　題（１）会長・副会長の選出

　　　　　　　　　会長は是永委員、副会長は吉村委員に決定。

　　　議　題（２）事務局説明及び質問・意見交換

　　　　　　　　　高知県の特別支援教育の再編振興のこれまでの流れと高知県の病弱特別支援教育の現状と課題について共通認識を図るため、①～③のそれぞれについて事務局の説明後に質疑・応答を行った。

　　　　　　　　（要旨については、下記の６に記載）

　　　議　題（３）検討内容の提案

　　　　　　　　　事務局から説明

６　質問・意見交換の要旨

　○田野分校・高知みかづき分校の療育手帳の取得率はどのようになっていますか。

　○高知江の口養護学校の生徒の就職を考える時、知的障害の特別支援学校との連携も考える必要もあると思いますが、両校の進路状況はどうなっていますか。

　○他県の先進校を見学してきましたが、システムも大切であるが、発達障害の児童生徒に対する教育対応がものすごく大切であると感じました。よって、やる気を含めて教員の専門性の向上が非常に大切であると思います。また、教員の体制や教育課程の中身も論議できればと考えています。

　○他県の先進校の情報も知りたい。

　○高知江の口養護学校がセンター的機能を発揮していくにあたり、発達障害やメンタル的に二次障害が発症しているような児童生徒に対する専門性を高めていくことを目指して欲しいと思います。

　○発達障害等の専門性は、北高等学校などの定時制・通信制を中心に高等学校にも必要だと思います。

　○ハード面に関してですが、現在の高知江の口養護学校は、慢性疾患の児童生徒に対応した施設・設備ですので、今後は心身症や不登校の児童生徒にも対応した施設・設備（グランドの整備も含む）も検討しなくてはいけないと思います。

　○学校名の変更について検討してはどうでしょうか。

　○高知江の口養護学校の分校等では、転入手続は終わっていないが、サービス的にベットサイド等で支援をしたり、分校の学級で一緒に授業をしたりなど、すでに支援は行っていることがあるようです。また、何日間だけでも支援が欲しいというニーズもあると思いますが、そういった病弱の対応について、累計で児童生徒数や日数のデータはないでしょうか。

　○本日出していただいた質問に関しては、次回、事務局から報告いたします。また、高知江の口養護学校の保護者・生徒・教職員のアンケート調査結果についてもご報告いたします。議題としては「今後の高知県の病弱教育に必要な教育内容について」ご意見がいただければと考えています。

第２回高知県における特別支援学校の再編振興に関する検討委員会

１　日　時　　平成２７年５月２６日（火）　１８：３０～２０：３０

２　場　所　　高知県教育センター分館

３　出席者　　委員１２名中１０名出席、事務局１２名

４　議　題

　（１）事務局からの説明

　　　① 第１回高知県における特別支援学校の再編振興に関する検討委員会において出された質問等について

　　　② 高知江の口養護学校のアンケート調査結果等について

　（２）今後の高知県の病弱教育に必要な教育内容について

　　　　「多様なニーズに的確に対応するため、どのような教育内容及び教育課程を有する学校とするか」

　　　① 社会性（コミュニケーション、対人関係、集団参加など）を、いかに効果的に育成して行くのか。

　　　② 多様な生徒、多様な進路に対応する高等部の教育内容及び教育課程にどんな特色をもたせるのか.

６　協議の要旨

　（１）事務局からの説明に対する質疑・応答・意見

　　　① 第１回高知県における特別支援学校の再編振興に関する検討委員会において出された質問等について

* 就労の状況について説明がありましたが、企業側が障害のある方を受け入れる時に、どのような体制を整えればいいですか。

　　　　　Ａ：まず大切なことは、個々のお子さんの障害の特性を理解していただくことが重要であると考えます。

* 高知江の口養護学校の進路には、一般就労が無いようですが、その理由はどういったことですか。

　　　　　Ａ：高知江の口養護学校の高等部は、普通科を置き、学習保障、進学保障を中心の教育課程を編成しています。知的障害の特別支援学校は、就労支援のための職業教育に力を入れており、一般就職が多くなってきています。

* 高知江の口養護学校の進路は進学が多いが、就職を希望する人は潜在的にはいるということでしょうか。

　　　　　Ａ：一般就労や福祉的就労の希望が近年出てきている状況です。

* 徳島県立みなと高等学園の紹介をして欲しいという要望がありますが、後ほど説明がありますか。

　　　　　Ａ：今回は時間的に難しいので、次回以降、説明するようにいたします。

　　　② 高知江の口養護学校のアンケート調査結果等について出された質問・意見について

* 保護者のご意見で、社会に出て一人立していく時に、学校とのギャップについて心配がありましたが、卒業生について追跡調査をされていますか。

　　　　　Ａ：県の事業にアフターケア事業というのがあり、各学校の進路指導部を中心に、卒業生がどのような状況にあるのか把握しています。高知江の口養護学校のアフターケアについては、連絡が取れないというケースもありますので１００％というわけではありませんが、卒業生全員に行うよう努力しています。

　　　　○　生徒・保護者・教職員のアンケート調査結果を聞きましたが、この中に要望・意見としてしっかり出てきているので、これを重視して再編振興を検討していただきたいと思います。

　　　　○　寄宿舎一部屋に基本的に５人部屋となっており、現状やプライバシーを考えると３人程度が良いのではというアンケートの意見がありましたが、ノーマライゼイションの時代、また、心身症とか精神的な疾患の子どもが増えている状況を考えると、個室も検討すべきだと思います。

　　　　○　通学の困難な場合のみの入舎ではなく、生活リズムを整えたりするための入舎等、教育入舎も必要だと思います。

　　　　○　居住地校交流の推進とありましたが、居住地校においてうまくいかなくなったケースもあるので、特別支援学校がある地域（小学校・中学校・高等学校、地域の企業、医療機関、福祉施設等）の交流共同教育も考えるべきではないでしょうか。

　　　　○　高知江の口養護学校に転学しても、不登校状態にあるお子さんもいるようですが、単位制や通信制、あるいはＩＣＴ機器を活用した通信教育のようなことも考えても良いのではないでしょうか。

　　　　○　高知江の口養護学校のセンター的機能として、通級的な支援ができるといいのではないかと思います。

（２）今後の高知県の病弱教育に必要な教育内容についての質疑・応答・意見

　　　① 今後の高知県の病弱教育に必要な教育内容について

「社会性（コミュニケーション、対人関係、集団参加など）を、いかに効果的に育成して行くのか。」

* 高知江の口養護学校は、当初は慢性疾患のお子さんが中心でしたが、そこへ、心身症などの発達障害の二次障害的な子どもや不登校のお子さんも入学してきている状況があります。今後の必要な教育内容を考えるには、どこまでの範囲の子どもを受け入れていくのかで変わってくると思います。
* 慢性疾患や二次障害、心身症のお子さんにとっては、命にかかわることもあるので医療等の関係機関と結びついていることが大事です。
* 社会性、コミュニケーション能力、対人関係能力というのは多くの集団にいるから身に着くというものではないと思います。安心・安全な守られた小集団の中で丁寧に対応して、経験を重ねて身に付くものだと思います。そうすると、少々大きな集団へいっても慣れていくのではないかと思います。
* 受け入れるお子さんの範囲が決まると、教育課程の多様化の課題が出てきます。慢性疾患や二次障害や心身症等の軽いお子さんで知的には問題がない方は、かなり難しい学習もできると思いますが、そういったお子さんは居住する学校へ帰る可能性もあります。
* 今後の必要な教育内容を考えるには、どこまでの範囲のお子さんを受け入れていくのかで変わってくるのではないかというご意見についてはどうでしょうか。

Ａ：病弱特別支援学校の対象となるお子さんは、お配りした教育支援資料にある、病気のお子さんが対象になります。心身症を含め多様なお子さんにできるだけ的確に対応できる学校づくりが必要ではないかと考えます。

* 社会性とかコミュニケーションについてですが、普通高校や大学を出て、会社に入ってきても、社会性のあるコミュニケーションがとれるかといえば、そうでない方も実際にはいます。学校で教えるコミュニケーションはどのレベルまでなのか考える必要があると思います。
* 徳島県立みなと高等学園の校長・教頭先生から学校で大切にしている６つの話を聞きました。①働く意欲があり、遅刻や無断欠勤がない。②一日の仕事をコンスタントにこなせる体力があること。③あいさつや返事がしっかりとできること。④清潔への意識があり、身だしなみが整っていること。⑤仕事の遂行に必要なコミュニケーションがとれること。⑥困ったときにどうしたらいいか分かり、助けを求めることができること。ということでした。特別支援学校においては、こういったところを大切にしてコツコツと支援・指導していくことが専門性でありスペシャリストではないかと思います。
* 特別支援学校のお子さんたちは、学校内や特別支援学校同士で関わることが多いと思います。通常の学校との関わりとか、その他の関わりや就労体験など、いろんな体験をさせることで、自分に何が合っているのか、どんな力があるのかが分かるのではないでしょうか。また、いろんな体験をすることでコミュニケーション力も伸ばせると思いますし、将来の就職にも繋がると思います。
* 社会性やコミュニケーション力をつけていく上で、いろいろなタイプのお子さんがおり、繰り返しの経験で力がつくお子さんもいれば、繰り返しでは難しいお子さんもいますし、持続的に支援を上手に繋げていかないといけないお子さんもいます。また、発達障害の特性の強いお子さんの中には、学校は学校、家庭は家庭で切り替えてしまい、学校でやっていることがうまく、家庭や社会に繋がらないお子さんもいます。だから、如何に本人のモチベーションを上げるか、如何に社会性を効果的につけていくのかを考えると、すごく個別性を求められると思います。
* 非常に難しい課題ですが、まずは、児童生徒と先生との間の一対一でしっかり人間関係をつくり、そこから周りにどう広めていくかが重要だと思います。その時には、児童生徒がどういう状態にあるのか見立てができる先生が必要だと思います。見立てができると、必要な支援が分かるわけです。また、社会性やコミュニケーションといっても児童生徒の状態によって、求められる力は個々に違ってきます。だからこそ、どういう状態でそういう状況に陥っているのかしっかり見立て理解し、必要な支援を考えられる先生が必要だと思います。

　　　② 今後の高知県の病弱教育に必要な教育内容について

「多様な生徒、多様な進路に対応する高等部の教育内容及び教育課程にどんな特色をもたせるのか。」

* 現在、教育課程にはⅠ型・Ⅱ型がありますが、進路等の状況を考えると、この教育課程のみでよいのか検討する必要があるのではないかと思います。
* 直接は関係ないかもしれませんが、中学校の３年生で知的には問題がない。病弱でもない。発達障害のグレーゾーンで診断はない。しかし、公立の高等学校へ行くのは難しい行き場のないお子さんがいます。北校の通信制とかありますけど、遠いところの方は難しい。公立以外の学校も考えられると思いますが、経済的に難しいといったお子さんがいます。しかし、そういった学校で頑張って短大や大学に行ったお子さんもたくさんいます。
* 社会性や教育課程を考えていく上で、多様なニーズに的確に対応するためには、１００のニーズがあれば２００の対応ができるぐらいの知識であったり、支援方法であったり、専門性だったりがないと一人一人への対応はできないのではないでしょうか。
* 多様性を求めるなら個別性が必要になり、そのための環境であったり、人を含めた資源だったりが必要になるのではないでしょうか。その場合、多様なお子さんを受け入れる範囲も連動してくるのではないかと思います。

第３回高知県における特別支援学校の再編振興に関する検討委員会

１　日　時　　平成２７年６月２２日（月）　１８：３０～２０：３０

２　場　所　　高知県教育センター分館

３　出席者　　委員１２名中９名出席、事務局９名

４　議　題

　（１）事務局からの説明

　　　① 第２回高知県における特別支援学校の再編振興に関する検討委員会において出された質問等について

　　　② 県外の先進事例を学ぶ

　（２）今後の高知県の病弱教育に必要な教育内容について

６　協議の要旨

　（１）事務局からの説明に対する質疑・応答・意見

　　　① 第２回高知県における特別支援学校の再編振興に関する検討委員会において出された質問等について

* 他県の養護学校では、看護師がやめられ医療的ケアができなくなった事例がありますが、高知県の状況についてはどうなっていますか、また、看護師が対応できない場合、先生方が子どもの病気について把握しておかないと判断に困ると思いますが、どのように対応していますか。

　　　　　Ａ：看護師については、医療的ケアを必要としているお子さんや健康安全面に配慮が必要なお子さんが在籍している学校に配置しており、本校分校あわせて現在７校に配置しており、県外のような事例は発生しておりません。個々のお子さんの病気の状態の把握については、養護教諭と担任が医師に聞き取りを行って現状把握を行っており、他の教員とも情報共有を行うようにしています。また、多様な病気についての研修会・勉強会を行い、教員の専門性の向上にも努めています。

　　　② 県外の先進事例（徳島県立みなと高等学園）について

　　　○　みなと高等学園には、発達障害と精神疾患の商業・情報部には、商業ビジネス科と情報デザイン科がありますが、どこかの学校を参考にされたのでしょうか。

　　　　Ａ：基本的には一般就労を目指した学校ですので、県内の商業高校や他県の情報学科を参考にして検討いたしました。

　　　○　生徒のカウンセリングや社会性を育てる授業について教えてください。

　　　　Ａ：カウンセリングについては、臨床心理士の方にお願いすることも検討いたしましたが、生徒の状態を一番理解している教員が話を聞くことが一番良いだろうという結論に至りました。また、社会性を育てる授業に関しては、自立活動の中で、進路指導とからめながらソーシャルスキルトレーニングを行っています。

　　　　○　発達障害者の支援をセンター的に担うための担当者数と担当者の養成について教えてください。

　　　　　Ａ：センター的機能の地域支援については、３名を巡回相談員として小・中・高等学校を支援しています。相談員の養成についてですが、もともと発達障害に対して専門性が高い教員を配置していますが、教育センター等の研修会に参加し、スキルアップを図っています。

　　　　　○　同じ建物内にある「発達障害者総合支援センター」との連携はどのようになっていますか。

　　　　　　Ａ：発達障害者総合支援センターとは、同じ建物内ですので、すぐにケース会等を行うことができます。臨床心理士の専門家もいるので、生徒の状況によって連携を取っています。また、支援センターが成人の就労支援や作業実習を行う際に、本校の施設を活用し、教員が指導するケースもあります。そういった経験が専門性の向上にもつながります。

* 退学や不登校の生徒はいますか。

Ａ：高等学校の卒業資格がほしいということで、高等学校を受け直したり、通信制へ編入したりする生徒もいます。また、中学時代に不登校であった生徒も本校では、ほとんどが通学できていますが、少ないですが登校できない生徒もいます。

* 発達障害と精神疾患の生徒の精神疾患の状況について教えてください。

Ａ：不安障害や適応障害が多いです。通常は、障害があるかどうか分かりにくいですが、少しストレスを抱えたりすると症状が出たりします。

* 「自尊感情が低く注意されたり、失敗したりすると激しく落ち込む。パニックになる。欠勤する。」、「働くことの意味が理解できていない。」ことへの対応について、スクールカウンセラーは配置していないようですがどのような状況か教えてください。

Ａ：本校の教員は、発達障害に関して長く勉強している教員が多いので、そういった面では専門性があります。また、教科の専門性の担保から、４割は高等学校からの教員となっているので、研修会等で専門性の向上に努めています。しかし、高等学校にも発達障害の生徒もいますので、そういった経験は特別支援学校の教員にも参考になっています。「発達障害の青年の就労上の問題」で指摘されたことに関してはなかなか難しい状況にあります。

（２）今後の高知県の病弱教育に必要な教育内容についての質疑・応答・意見

　　　多様な障害の状況に対しての教育内容・教育課程について

* 中学部の生徒で、大学等への進学を希望しているものの、病状により高知江の口養護学校の高等部へ進学する現状があります。また、アンケート調査結果等の中では、就労希望もあるということを考えると、進学・就労の両方のカリキュラムが必要ではないかと思います。
* 就労に向けた学科はどのようなものが高知県には必要なのか考える必要が出てきますが、みなと高等学園において、２つの学科を設置した理由について教えてください。

Ａ：学科については保護者にアンケート調査を行い、パソコンを使用する学科に関する要望が多くあり、参考にしました。しかし、今後は学科について再検討する必要があると思っています。たとえば、福祉関係に関する就労希望もあるため、介護福祉の補助的な仕事ができるような福祉系の学科があってもよいのではと思います。

* 自尊感情を育てることについての話しがありました。学校教育全般を通して行われるべきですが、その中でも総合的な学習や自立活動の強化が必要と思います。

第４回高知県における特別支援学校の再編振興に関する検討委員会

１　日　時　　平成２７年７月２３日（木）　１７：３０～１９：３０

２　場　所　　高知県教育センター分館

３　出席者　　委員１２名中９名出席、事務局１２名

４　議　題

　（１）事務局からの説明

　　　① 高知江の口養護学校　小・中学部の児童生徒のアンケート調査結果について

　　　② 第１～３回の検討委員会及び高知江の口養護学校ＰＴＡ・教育後援会・同窓会・児童生徒・教職員から出された主なご意見について

　（２）今後の高知県の病弱教育に必要な教育内容について

６　協議の要旨

　今後の高知県の病弱教育に必要な教育内容について

　【ご意見】

* 高知江の口養護学校に入学しても登校が難しい生徒も中にはいるので、通信教育などの対応が必要ではないか。
* 通信教育を進めるにあたりＩＣＴ機器を活用した通信教育などが必要である。
* 不登校の生徒に訪問支援ができる体制も必要ではないか。
* 教育内容としてＳＳＴ（ソーシャルスキルトレーニング）が必要である。そのためには教員が指導者として研修を積む必要がある。
* ＳＳＴは非常に大切ではあるが、知識としてのロールプレイにとどまらず、実生活へいかに般化していくかが重要である。
* 慢性疾患と心身症等の精神疾患（発達障害を含む）の生徒にとって、疾患についての自己理解が重要となるため個別的な自立活動が必要である。
* 同じ自立活動ではあるが、慢性疾患と精神疾患では教育内容が異なるのではないか。
* 現在の江の口養護学校の児童生徒の状況をみると、集団の中で教育的な経験の必要な児童生徒もいるが、かなり個々に対応する必要がある児童生徒もいるため、柔軟に対応できる教育内容が必要である。
* 慢性疾患であれ心身症であれ、一人一人に応じた自立活動を行うことが原則である。これからは、いろいろな職種の方が学校の中に必要であり、教員と連携して対応する必要がある。
* 慢性疾患の児童生徒には感染症対策が重要になる。そのためには、他の病気の児童生徒を含め学校全体での取組が必要。
* 慢性疾患の児童生徒の絶対数はあまり変わらないかもしれないが、病弱養護学校の対象の子どもは減少傾向にある。その場合、通常の学級や病弱の特別支援学級に在籍する慢性疾患の児童生徒に対して支援できるセンター的機能が必要。
* 病状が改善し、地元の学校へ帰る場合はしっかりと引き継ぎをしてほしい。小中学校、高等学校との連携、学校内での連携が重要。また、主治医の意見も申し送りできるフォームが必要。
* 高等学校では、進級の単位が必要であるところが多く、それが原因で退学する者もいるため、単位制を考える必要があるのではないか。通信制に入学して状況が良くなれば単位制へ移行できるなど柔軟な教育課程ができればいいのではないか。
* 児童生徒等のアンケートを見ると、一般の職業に就きたい児童生徒もいるし、進学を希望する生徒もいる。それらに対応できるカリキュラムも必要ではないか
* 進学を中心に考えるなら普通科。就労するニーズが多いなら職業科等が必要。
* どのような教育課程にしても、教育内容として、「社会とつながる力」、「コミュニケーションの力」などをつけていくことが大事。
* 他の障害種の学校との連携も考えられるのではないか。たとえば、知的障害特別支援学校の生徒が生産・加工した製品を病弱養護学校の生徒が販路拡大、注文・発注・販売するなどを行うことでお互いの課題解決につなげられないか。

　【まとめ】

1. 社会性やコミュニケーション力を高めるというところでは、自立活動・総合的な学習の時間を活用しながら個別に見ていくことが大事。そこで、ソーシャルスキルトレーニングを使うことが大事ではないか。また、ソーシャルスキルトレーニングが般化されることが大事。
2. 慢性疾患と精神疾患の対応に応じてのニーズとしては、個別性、柔軟性を持った内容にすることが重要ではないか。その子に必要な教育が保障されることが必要だと思われる。
3. 単位制や通信制についても不登校対応もふくめてあった方がいいのではないか。
4. 普通科や職業科など、ニーズに応じた対応、子どもの可能性を生かすなど、個々の多様な希望に対応できるような教育課程が必要。
5. 教育相談やセンター的機能の期待が示されている。その中で引き継ぎとフォローが必要。慢性疾患の相談先として江の口養護学校に専門性を活かしてほしい。通常学校で支援が必要だと思っている子供もいる。それらを高めるための教員の専門性の確保も必要。関係機関の連携も大事。

第５回高知県における特別支援学校の再編振興に関する検討委員会

１　日　時　　平成２７年８月３１日（月）　１８：３０～２０：３０

２　場　所　　高知県教育センター分館

３　出席者　　委員１２名中１１名出席、事務局９名

４　議　題

　（１）事務局からの説明

　　　① 高知県の高等学校について

　　　② 第１～４回の検討委員会及び高知江の口養護学校ＰＴＡ・教育後援会・同窓会・児童生徒・教職員から出された主なご意見について

　（２）今後の高知県の病弱教育に必要な施設・設備について

　（３）今後の高知県の病弱教育に必要な関係機関及び専門性について

６　協議の要旨

　（１）今後の高知県の病弱教育に必要な施設・設備について

　【ご意見】

* 発達障害の子どもに対しては、ある程度身体を動かす学習を保障することが大切であるため、運動場や体育館が必要になる。慢性疾患等の子どもに対しては、運動が制限されているため、工夫された遊具や道具の整備が必要になる。
* 運動できる場所が限られる場合は、屋上の有効活用も必要である。
* 運動制限がある子どもにとっては、本を読んだりできる図書室やパソコン室の充実が必要。また、音楽のクラブ活動ができるように楽器の充実も必要である。
* カウンセリングルームや教育相談等の用途に合わせた部屋が必要である。
* 子どもの活動を考えると、広めの畑のようなスペースがあるとよい。
* 登校しづらい子どもにとっては、別室登校できる場所が必要。また、クールダウンできる部屋も必要であり、部屋にはサンドバックなど子どものストレスを発散ができたり、落ち着くことができるような用具の整備も必要である。
* ＰＴＡ活動の活性化や教職員との連携の強化のためにも保護者同士や教職員が交流しやすいスペースが必要である。
* 現在の寄宿舎より少し自由度が高く、自己責任で管理できるようなグループホーム的な寄宿舎が必要である。
* 寄宿舎は、子どものいろいろな状況や課題があるため個室や複数定員の部屋などが必要である。集団生活の中では、いろいろなトラブルが予想されるため、大人が変化を見つけられるような部屋の構造化が必要。特に性的なトラブルには注意が必要である。
* 巡回相談のように出て行って支援を行う機能だけではなく、ワンストップサービスのように窓口が一つで包括されていて、医療に係る子どもの相談に乗ってくれるような施設であればいい。

　（２）今後の高知県の病弱教育に必要な関係機関及び専門性について

　【ご意見】

* 子どもの障害等の状況から考えると、保健所（保健師）、医療（医師や看護師）、福祉（福祉事務所、スクールソーシャルワーカー）、労働（ハローワークや知的障害特別支援学校）との関係機関や専門家との連携が必要である。
* センター的役割の中で、小中学校に対する支援機能の充実が必要である。
* センター的機能としては、病弱特別支援学級だけでなく、自閉症・情緒特別支援学級や高等学校などでの２次障害に対する支援も必要である。
* 子どものことを一番知っているのは保護者なので、今以上にＰＴＡ活動を強化しながら連携を深める必要がある。
* 知的特別支援学校との連携で、就労に向けてのノウハウについては連携できるが、それに加えて、知的障害や肢体不自由の特別支援学校の生徒が作った生産物を病弱特別支援学校の生徒の力を借りて流通販売をすることができないだろうか。
* 発達障害に対する支援の雛型は無いので、個々の状況に合わせた対応が必要になるため、基本的なことから学び一緒に解決方法を考えていく姿勢を大切にしていただきたい。
* 慢性疾患に対しては、感染症対策が一番重要となる。疾患と感染症の両面の専門性が必要である。
* 障害の状況によっては、病弱特別支援学校の新しいスタッフとして、カウンセリングの専門家、臨床心理士やスクールカウンセラー等が常駐することも必要である。
* センター機能を持った教職員の専門性、個人をきちんと理解して見立てる力が必要である。

（３）その他

【ご意見】

* 特別支援学校と小中学校が柔軟に連携できるように、副籍や支援籍を取り入れることができないか。
* 校名変更について検討する必要があるのではないか。